

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の中期目標期間の業務実績に関する仮評価表（案）

（平成 21・22 年度）

評価項目	評 価
I 中期目標の項目別評価	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 科学技術に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中に研究ユニットの数は大幅に増加しており（平成20年度末：19ユニット、平成22年度末：27ユニット）、平成24年秋の開学に向け、先端的な学際分野における教育研究という大学院大学の在り方を踏まえた形で研究体制の拡充が着実に実施されている。研究者の質も大学院大学の理念に見合ったものが確保されているものと認められる。主任研究者の研究評価は、国際的に認知された専門家を委員とする外部の評価委員会により、将来性の評価に重点を置いた評価基準に基づき厳格に行われていると認められる。 ・研究機器の共用化等の取組を通じて、効率的な研究リソースの整備に努めていることは評価できる。
(2) 成果の普及及びその活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・論文発表数、学会発表数はともに大幅に増加しており、研究活動の進展が認められる。インパクト・ファクターの高い学術誌に掲載されており、質についても高いものであったと認められる。 ・特許出願件数及び特許件数は増加している。研究成果の事業化に向けた取組にも一定の成果が見られたが、沖縄における知的クラスター形成に向け、更なる取組が期待される。
(3) 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・内外の大学との間で締結されている学術連携協定の件数が大幅に増加する（平成20年度末：3件、平成22年度末：7件）とともに、短期準研究員制度も整備されるなど、学生受入れの拡大に向けた取組が進められている。その他の学生の受入れ拡大のための環境整備も着実に実施されている。 ・国際コース・ワークショップ、セミナーは活発に開催されている。アンケート結果より、参加者の満足の高い質が維持されており、機構の知名度向上に役立ったものと認められる。
(4) 大学院大学の設置の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院大学設置に向けた準備については、平成22年7月に初代学長予定者として決定されたジョナサン・ドーファン博士（元スタンフォード大学線形加速器センター所長）の主導の下、計画的かつ組織的に行われており、大学設置等に係る文部科学大臣への認可申請が平成22年度末に予定通り実施された。 ・規程の整備等、学校法人設立及び開学に向けた準備についても、各種会議において、課題や進捗状況の把握が行われ、着実かつ組織的に進められている。学校法人移行後、新たに整備された規程類を適切に実施することが期待される。

評価項目	評価
(5) 効果的な広報・情報の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・内外の優秀な学生を獲得するための戦略についても、大学院大学の目的を踏まえた検討が進められている。 ・ウェブサイトの頻繁な更新やアウトリーチ活動の実施等、大学院大学の知名度の向上を図るための積極的な広報活動が行われたと認められる。発信される情報の内容も充実してきている。
2 業務の効率化に関する事項	
(1) 管理運営業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の一元化、アウトソーシングの活用等により、管理運営業務の効率化に取り組んでいる。引き続き、更なる効率化やアウトソーシングの随時点検が求められる。
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に顕在化した大幅な予算超過問題は、機構が日本の制度の下で実現を目指す事業であることの認識の欠如、組織体制の不備、管理運営上の欠陥などが重なって起こったものであるが、その後、「施設及び建設に関する予算検討委員会」等、予算執行管理の適正化を担保するためのシステムを構築し、事前・事後の予算管理を強化するなど、予算の適正な執行に努めている。
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・「随意契約見直し計画」が着実に実施され、「契約監視委員会」における審議も業務運営に活用されている。また、一者応札率も低下してきている。 ・一括購入、単価契約、保守契約の一括化等、様々な調達・契約手法の活用により、業務の効率化及び調達コストの削減に努めている点は評価できる。
(4) 給与水準の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の適正化に向けた計画は着実に実施されており、ラスパイレス指数も低下してきている。また、開学に向けて業務が拡大する中、人件費全体の抑制に努めていると認められる。
(5) 保有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・機構及び外部主催のワークショップや地域住民との交流イベントの開催等、事務局機能のキャンパス移転後のシーサイドハウスの有効活用に向けた努力が認められる。それ以外の実物資産についても、利用状況の把握の下、必要な取組が行われている。
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度中に常勤の監事が着任し、定期監査及び随時監査を適切に実施している。監事の所見は機構内の各種会議等を通じて、役職員に伝達され、ガバナンス及び内部統制の強化、業務運営の改善に役立てられている。 ・エグゼクティブ・コミッティの開催等、法人のミッションを共有し、業務運営状況の把握・進捗管理等を行い、理事長のリーダーシップをサポートするための取組が行われている。
3 財務内容の改善に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金を含む外部資金の獲得額は大幅に増加しており(平成20年度に獲得した競争的研究資金:17,225千円、平成22年度:68,281千円)、外部資金の獲得に向けた組織的な取組が進展してきている。寄附金の拡大についても、今後の積極的な取組が期待される。
4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度中に供用が開始された第1研究棟とセンター棟については、学際的で共同志向の研究を目指すレイアウトがとられ、世界水準の研究環境として高く評価できる。また、第2研究棟と講堂も平成22年度中に予定通り着工され、開学に向けた研究環境の整備は着実に進められている。

評価項目	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算超過問題を受けて機構内に新設された「施設及び建設に関する予算検討委員会」における検討も踏まえ、第2研究棟以降の施設整備は教員採用の進捗状況と整合する形で計画的に行われていると認められる。また、「コモンリソース諮問委員会」の活用により施設・設備の研究者間での公平な利用に努めていることは評価できる。 ・ 研究ユニットのキャンパス移転後のうるま市の施設について、今後の研究棟の建設計画及び新P Iの採用・着任予定を踏まえ、有効活用に向けた計画を策定する必要がある。
(2) 人事に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校法人移行に向け業務量が増大する中、適切かつ効率的な手続を経て、採用が行われていると認められる。期間中に従来空席であった主要ポストに必要な職員が配置され、体制が充実した。
(3) 事務局体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度途中まで事務局長等の重要ポストが兼務とされるなど、適切な事務組織が構築されているとは言い難い状態が生じていたが、その後、事務局長に専任の者が配置されるなど、開学に向けた組織の見直し及び適切な人員配置により事務局体制が強化され、組織的な業務運営が行われるようになってきているものと認められる。
(4) 社会的責任を果たすための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種セミナーや職員研修が行われるなど、法令遵守・倫理の保持に向けた取組が行われている。 ・ 地域住民との交流や地元の理解を得るため、キャンパス見学やイベント、講演の実施等の積極的な活動に努めている。 ・ 平成21年度中、国会審議においてパワーハラスメントに係る指摘が行われたが、その後、心身ともに安全で働きやすい環境整備の取組が具体的に行われてきている。キャンパスの安全確保や職員の健康、やりがい、生活の質の向上のため、さらなる整備と取組の点検が求められる。
II その他の業務実績等に関する評価	
III 法人の長等の業務運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長は、平成21年度に顕在化した予算超過問題において、適切な管理運営体制を構築できていなかったものの、平成22年度中に決定された学長予定者とも協働して、研究者の採用に当たり主導的な役割を果たした。また、大学設置等に関する認可申請に際しても指導力を発揮したものと認められる。 ・ 理事についても、予算超過問題に際し予算執行の適切な管理を行うことができなかったが、平成22年度に配置された専任の事務局長を始めとする幹部職員との協力の下、理事長や運営委員との緊密な連携を取り、その業務遂行を的確に補佐した。大学設置等認可申請に際しても、大学院大学構想の具体化を図る中で積極的な役割を果たした。 ・ 監事は、常勤の監事が置かれた後は、日本の法令及び会計に関する知見に基づき日常的な監査業務に努め、法令遵守や資産の保全等に取り組んだ。 ・ 平成21年度に顕在化した予算超過問題を受けて行われた事務局体制の整備により、理事長等のリーダーシップが組織的にサポートされるようになってきているものと認められる。

評価項目	評 価
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年秋の開学に向け、大規模な主任研究者の採用活動により研究体制が着実に拡充され、平成22年度末に予定通り大学院大学設置等に関する認可申請が行われるなど、全体として見れば、期間中、大学院大学の開学に向けた取組が順調に進められたものと評価することができる。 ・他方、平成21年度に顕在化した施設整備における予算超過問題に示されるように、従来、管理運営面に脆弱な点が見られたことも事実であり、この点は銘記する必要がある。平成22年度中に専任の事務局長が配置されるなど、事務局体制が格段に整備され、組織運営体制の改善が進んだものと評価できる。機構においては、学校法人移行後も、適切な運営体制が維持されるよう、引き続き組織と施設の整備に努める必要がある。 ・平成23年度から本格化した取組ではあるが、職員全員が参加するミーティングにおける組織理念・ミッションの共有、外部専門家によるリスクアセスメント等、年度途中で招聘が決定された学長予定者の主導の下、さまざまな取組が年度を越えて組織的かつ計画的に進められている。 ・平成23年秋の学校法人への移行が見込まれるところ、独立行政法人として残された期間はわずかである。沖縄において国際的に卓越した教育研究を行い地域の自立的発展に資するという大学院大学の理念を実現するため、広く国民の理解を得ることが必要不可欠である。役職員が一丸となって学校法人への移行及び開学に向けた取組の総仕上げを行うことが期待される。